令和７年度第４回津野町農業委員会定期総会議事録
（第１日目）

召集年月日　　令和７年７月１８日

召 集 場 所　　津野町役場西庁　３階委員会室

開　　会　　令和７年７月３０日　午後４時００分

出席委員
　１番：前野富士男、２番：高橋　好文、３番：石川　幸久、４番：戸田　和宏、
　５番：宇都宮　京子、６番：川西　利文　　会長：川村　実男
（推進委員）
　川渕　慶博、大﨑　登、長山　計一、明神　正、大地　勝義、山﨑　哲人

その他の出席者
　事務局長：三本修司、事務局職員：西森　健一

議事日程
　別紙のとおり

令和７年度第４回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和７年７月３０日　午後４時００分開議

日程	議案番号	案　　件	備考
		開会	
1		会議録署名委員の指名	
2		会期の決定	
3	議案第１号	農地法第３条の規定による許可申請について	
4	議案第２号	農地法第４条の規定による許可申請について	
5	議案第３号	非農地証明交付申請の承認について	
6	その他	１）利用権設定解除申請について ２）農地のかさ上げにかかる事前協議について（赤木） ３）農地のかさ上げにかかる事前協議について （久保川）	

議　事

開会　　：午後４時０６分　開議

議長　　：　ただいまの出席委員は農業委員７名、農地利用最適化推進委員６名でございます。

　会議の成立する定員に達しておりますので、これより、令和７年度第４回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。

　ただちに、本日の会議を開きます。

　本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

　日程第１、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第１３条の規定により、議長において

４番　戸田（とだ）　和宏（かずひろ）委員、５番　宇都宮京子委員を指名いたします。

　日程第２、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日１日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員　　：　異議なし

議長　　：　ご異議なしと認めます。

よって会期は１日間と決定しました。

　日程第３　「議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局　　：　「議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について」ご説明いたします。（番号１～５号を朗読）

　以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長　　：　議案第１号　番号１と３は　川西委員と、大地委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明を続けてお願いします。

川西　　8P の写真をご覧ください。今年までは別の方が茶畑として管理していたがお亡くなりになられて２年ぐらい放置していたようで、●●さんがお茶を作るため買いたいとのことです。

３番です。24P の写真。家の売買とセットになっていたと思います。写真ではわかりにくいですが、シキミを全面に植えています。今誰が管理しているかわかりませんが、現地を見た限りではきれいに管理されていましてそのまま引き続き耕作されると思います。問題ないと思います。

議長　　：休憩にいたします。
（休憩中　午後４時１４分　～　午後４時１４分）

議長　　：　休憩の前に引き続き会を開きます。
議案第１号　番号１・３について、質疑、意見はありませんか。

委員　　：　ありません。

議案第１号　番号２は　私と山﨑委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

山﨑　　資料は９P から 11P 写真は 16・17。管理は親戚の上分の方がやっています。●●、●●●●さんは会社員ですが、隣にいるお母さんと一緒に野菜を作る計画です。17P は上分の方が花を植えていますが畑ですぐ作れます。
18P が一番広い７１４㎡で上方線の一番上です。草ははえていますが機械で耕せばすぐ植えれる状態で問題ないと思います。

議長　　：休憩にいたします。
（休憩中　午後４時１５分　～　午後４時１５分）

議長　　：　休憩の前に引き続き会を開きます。

議案第１号　番号２について、質疑、意見はありませんか。

委員　　：　ありません。

議長　　議案第１号　番号４・５は　前野委員と川渕委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

前野　　番号４、●●●●さんがお亡くなりになって●●さんがお孫さんということで相続人代表です。●●さんの家が隣ということで作ってくれるなら譲ろうということになったようです。図面が 33P、写真が 38P です。特に問題はないと思います。

５番です。同じく借受人が●●さんですが貸借ということで田んぼをよう作らない。図面 27P、写真は 31P、３年ほど前まで生姜を植えていたようですが、２年ほど作っていない。「作ってくれるのであれば貸したい」ということで問題はないと思います。

議長　　：休憩にいたします。
（休憩中　午後４時１９分　～　午後４時２０分）

議長　　：　休憩の前に引き続き会を開きます。

議案第１号　番号４・５号について、質疑、意見はありませんか。

委員　　：　ありません。

それでは採決いたします。
議案第１号　について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。
（挙手全員）
挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長　　：　日程第４　「議案第２号　農地法第４条第１項の規定による許可申請に対する意見について」を議題といたします。
事務局より　議案の朗読と説明をお願いします。

事務局　：　「議案第２号　農地法第４条第１項の規定による許可申請に対する意見について」ご説明いたします。
（番号１朗読）

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長　　：　議案第２号　番号１は私と山﨑委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

山﨑　　場所は40Pの切図のとおりです。すぐ上がおとどし、国道197号の法面が大雨で崩壊し通行止めとなった現場で、申請地の横は自宅です。写真49P、問題ないと思います。

議長　　：　休憩にいたします

（休憩中　午後４時２４分　～　午後４時２４分）

議長　　：　休憩の前に引き続き会を開きます。

番号１について、質疑、意見はありませんか。

委員　　：　ありません。

議長　　：　よろしいですか。
それでは採決いたします。
議案第２号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員諸君の挙手を求めます。
（挙手全員）

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長　　：　日程第５　「議案第３号　番号１　非農地証明交付申請の承認について」を議題といたします。事務局より　議案の朗読と説明をお願いします。

事務局　：　「議案第５号　番号１　非農地証明交付申請の承認について」をご説明いたします。
以上で　議案の朗読並びに説明を終わります。

議長　　：　議案第３号　番号１は　石川委員と、長山委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

長山　　：　場所は、●●●●北側、旧国道沿いです。51P の写真を見てください。向こうに見えている部分が、増築した際に 30 ㎡農地にかかっています。事務局の説明のとおりで、本人も「今後注意します」とのことでした。

議長　　：　休憩にいたします。
（休憩中　午後４時２８分　～　午後４時２９分）

議長　　：　休憩の前に引き続き会を開きます。
番号１について、質疑、意見はありませんか。

委員　　：　ありません。

議長　　：　よろしいですか。
それでは採決いたします。
議案第３号　について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）
挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長　　：　次に日程５
その他１）「利用権設定解除申請」
２）「農地のかさ上げにかかる事前協議について（●●）」
３）「農地のかさ上げにかかる事前協議について（●●）」
について事務局より説明を求めます。

事務局　：　「議案第５号　その他　１）～３）についてご説明いたします。
これらは全て議決事項ではありませんが、農業委員・推進委員の皆さんの耳に入れるべきことなのでご説明させていただきます。
１）「利用権設定解除申請」
54P に書類を入れています。●●●●沿いの田のこと。過去に利用権

設定申請があり、議決をいただいていますが、借りている方が事実上荒廃地化させたまま放置された農地を双方話し合いにより解約しました。

２）「農地のかさ上げにかかる事前協議について（●●）」

30 センチ程度の盛土。工事で出た土を入れたいという計画。現地はほとんど荒廃地化。周りの方の承諾を得ている。

３）「農地のかさ上げにかかる事前協議について（●●）」

町道●●●●線改良工事のため、仮設の事務所を置きたいという希望。30 センチ程度の盛土を施しその上に肥土を入れて農地に復元する計画。

以上で　議案の朗読並びに説明を終わります。

議長　：　休憩にいたします。

（休憩中　午後５時０５分　～　午後５時 09 分）

：　現在、休憩中です。先ほど説明のありました議案に対し、議事録には残りませんので、きたんのないご意見をお願いします。

なお、この案件は全て承認案件となっています。挙手は求めませんのでご了承ください。

事務局　８月２８日（木）本庁舎で行います。

〇農地パトロールの説明

議長　：　以上で、本日の日程は全て終了しました。

これにて、令和７年度第４回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

終了　午後５時１０分